

(公財) 全日本空手道連盟公認地区形審判員養成講習会実施要項

1 目 的

地区形審判員の受審者に指定形の評価等について研修の機会を設け、もって形審判員としての専門的知識・技能等の向上を図る。

2 期 日 令和 4 年 1 2 月 1 8 日 (日) 予定 8 : 3 0 ~ 1 4 : 3 0

3 会 場 岩手県営武道館 盛岡市みたけ 3 丁目 2 4 - 1 TEL019-641-4577

4 参加対象

1) 地区形審判員 (B 級) を受審する予定の者

(1) 公認 5 段以上 (推薦段位を除く)・満 3 0 歳以上

(2) 都道府県形審判員有資格者

(3) 地区組手審判員有資格者・公認コーチ 2 以上の資格保持者 ※期限切れは対象外

2) 地区形審判員 (A 級) を受審する予定の者

(1) 公認 5 段以上 (推薦段位を除く)・満 3 0 歳以上

(2) 地区形審判員審査 B 級保持者

(3) 地区組手審判員有資格者・公認コーチ 2 以上の資格保持者 ※期限切れは対象外

(4) 地区形審判員 B 級取得時に養成講習会を受講していない者(令和 4 年度以降は必須)

5 受講料 8, 0 0 0 円

*一旦納入された受講料は開催中止の場合のみ返却する。

6 日程 別紙参照 (講習時間は 4 ~ 6 時間以内で実施のこと)

7 講習内容

形競技規定の講習、第一指定形の講習、形評価の講習

8. 申込手続き

都道府県・競技団体事務局で申込書及び受講料を取り纏め、講習会申込者名簿を作成の上、一括して地区協議会に申し込んで下さい。

山形県空連からの案内文書のとおり

9 申込期限 別紙案内のとおり 必着 (締切後は一切受け付けません)

10 携帯品 空手着、競技規定、筆記用具、空手道手帳等

11 服装 審判員の服装

12 注意事項

(1) 全課程を修了しなければ修了書は発行できない。

(2) 令和 4 年度以降に地区形 A 級または B 級審判員を受審予定者は必ず本講習会を受講すること。未受講者は受審できない。

(3) 受講修了書の有効期間は永年とする。

(4) 3 級資格審査員は、令和 5 年度までに地区形審判員養成講習会を受講し、令和 7 年度から地区形審判 A 級取得が義務付けられる。